

幼児教育・保育の無償化には 手続きが必要です

問合：幼保支援課 給付・事業グループ (☎ 457-2118)

HP▶ [ぴゅぴゅ 幼児教育・保育無償化](#) [検索](#)



利用予定の施設に申請してください

主に3～5歳の子供を対象として、幼稚園や保育園などの利用料が無償化されます。対象範囲は下の表を確認してください。

子供の年齢	利用施設	世帯の状況		無償化上限額 (月額)
		保育の必要性がある※1	課税状況	
0～2歳※2 (4月1日現在)	認定こども園(保育所機能)、認可保育園、地域型保育事業	○	市民税非課税世帯	全額※4
	認可外保育施設など※3			42,000円
	企業主導型保育事業			標準的な利用料 全額
満3歳※5	認定こども園(幼稚園機能)、私立幼稚園(新制度)	-	-	全額※4
	私立幼稚園(従来型)	-	-	25,700円
	幼稚園などの預かり保育	○	市民税非課税世帯	16,300円
3～5歳 (4月1日現在)	認定こども園(保育所機能)、認可保育園、地域型保育事業	○	-	全額※4
	認定こども園(幼稚園機能)、公立幼稚園、私立幼稚園(新制度)	-	-	
	私立幼稚園(従来型)	-	-	25,700円
	幼稚園などの預かり保育	○	-	11,300円
	認可外保育施設など※3	○	-	37,000円
	企業主導型保育事業	○	-	標準的な利用料 全額
	障害児通所支援事業所※6	-	-	全額

※1 就労や出産などの理由により保育を必要とする場合が該当 ※2 「0歳」は4月2日以降に生まれた子供も対象

※3 一時預かり施設、病児保育事業、ファミリー・サポート・センターなどを含む ※4 教材費や施設管理費など保護者負担が発生する場合あり

※5 4月2日以降に誕生日を迎えて3歳になる子供 ※6 詳細は障害保健福祉課 (☎ 457-2863) へ



新型コロナウイルスワクチン接種について

新型コロナウイルスワクチンの臨時接種(無料)は昨年度で終了しました。

2024(令和6)年4月から、予防接種法に基づく定期接種(季節性インフルエンザの定期接種と同様)へと変更になっています。2024(令和6)年度のワクチン接種については以下の通りです。



対象者	① 接種当日に65歳以上の市民 ② 接種当日に60～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器または免疫機能に重い障がいがあり、身体障害者手帳などで確認ができる市民
期間	2024(令和6)年10月1日(火)～3月31日(月) ※希望者は委託医療機関へ予約
回数	期間中1回
費用	自己負担額:3,260円 ※接種後の払い戻しはできません 【生活保護受給世帯の人】 2024(令和6)年9月末ごろに無料接種券を送付しています 【世帯全員が市民税非課税の人】 事前の申請により無料接種券を発行。手続きは各健康づくりセンターへ
接種時の持ち物	① 接種券 ② 障がいの程度を確認できるもの(身体障害者手帳など) 【①・②共通】住所と年齢を確認できるもの(マイナンバーカード、健康保険証など)

Q 対象者以外の方は接種ができますか？

A 全額自己負担で、接種をすることができます。接種時期、費用などは医療機関ごとに異なります。

問合：お近くの健康づくりセンター

中央健康づくりセンター	☎457-2891
中央健康づくりセンター(東)	☎424-0125
中央健康づくりセンター(西)	☎597-1120
中央健康づくりセンター(南)	☎425-1590
浜名健康づくりセンター	☎585-1171
浜名健康づくりセンター(北)	☎523-3121
天竜健康づくりセンター	☎925-3142

市HP

新型コロナウイルスワクチン [検索](#)

